

第1回有識者委員会の意見とその対応

No.	意見	対応	備考
1	水道法改正など、県営水道を取り巻く環境に変化が生じているため、長期ビジョンの見直しの要否について、レビューを実施したほうがよい。	水道法改正のタイミングを見て、長期ビジョンの見直しの要否について、レビューを実施することといたします。	
2	評価シートの記載方法を統一し、一つの実現方策に対して個々の評価指標に対する評価を記載する「評価結果欄」と実現方策の総合的な評価を記載する「総合評価結果欄」を作成したほうがよい。	御意見を踏まえ、定性的評価の欄の下に総合評価の欄を設け、評価指標による定量的な評価と取組実績による定性的な評価を総括することといたします。	資料3-1
3	最終的な評価については、県民の方々が見て分かりやすい標記を心がけてほしい。	御意見のとおり、わかりやすい標記について配慮いたします。	資料4 資料5-1 資料3-2 P4: (5)ウ
4	実現方策の内容との整合を図り、評価指標を「トリハロメタン濃度」ではなく、「トリハロメタン等濃度」とすべきである。	御意見のとおり修正いたします。 なお、現在、消毒副生成物の給水末端濃度の管理を行っている項目はトリハロメタンとハロ酢酸類のみであるため、この2項目について評価指標を設けることで対応いたします。	資料3-2 P1: (1)イ
5	対基準年度比としている評価指標は、基準年の実施回数が分からないため、誤解を招く可能性がある。	基準年度比ではなく、実施回数等を指標値とすることで対応いたします。	資料3-2 P1: (1)ア P2: (3)ウ P3: (5)イ
6	毎年度一定の成果を求める評価方法②では、基準年度と同程度の実績であれば○、それを上回る実績であれば◎とすべきである。	御意見のとおり修正いたします。評価指標によっては、100%が上限となり、◎がつかないものもありますが、そのまま○で評価することといたします。	資料3-3
7	「民間活力の導入も含めた組織体制の再構築」や「水道広域化の推進」については、実現方策の内容に沿った評価指標を新たに設定する必要がある。水道法改正をきっかけに、今回設定している評価指標の他にどのような評価指標を設定できるか考えてほしい。	定量的に評価できる指標の設定が困難なため、前期5年間の実績評価では、定性的評価の欄に取組実績を記述する形を取ります。また、次の5年間の取組に対する評価指標の設定を今後検討していきます。	
8	評価シート案に記載の(4)イ「CO ₂ 排出量削減率」の指標算定式に誤りがあるため修正をお願いする。	御指摘のとおり修正いたします。	資料3-2 P2: (4)イ
9	評価指標について、数値が低下するほど評価が高くなるものは感覚的にわかりづらいため、「不満度」などの指標は「満足度」などに改め、上がっていく目標とした方がよい。	御意見のとおり、すべての評価指標が上昇傾向の目標となるように、一部指標の見直しを行います。	資料3-2 P1: (1)イ P2: (1)エ P3: (5)ウ